

意見交換の場の開催について

1. 趣旨

- 「社会保障改革に関する集中検討会議」には、子育て、医療、介護、貧困・格差の問題などに現場で取り組んでいる委員に参加いただいている。
- これらの委員の知見を集中検討会議における議論に反映させることが必要であるが、一方で時間の制約もあることから、社会保障・税一体改革担当大臣を中心に、これらの委員による自由な意見交換の場を設けることとする。
- その結果については、集中検討会議に報告し、議論に反映させることとする。

2. 開催日時

2月26日（土）及び3月5日（土）の集中検討会議の前後に開催予定

3. 開催方法

- 会議は非公開とし、簡略な議事概要を公表する。
- 社会保障・税一体改革担当大臣の記者ブリーフィングにおいて、意見交換の結果についても説明する。